



2025年3月3日

## 武蔵野銀行との災害・障害時における日銀ネットの相互利用について ～「TSUBASAアライアンス」提携施策～

千葉銀行（頭取 米本 努）は、BCP（業務継続体制）のさらなる強化を図るため、武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）と、災害・障害発生時に日本銀行金融ネットワークシステム<sup>※1</sup>回線および端末装置（以下「日銀ネット」）を、双方を委託先として相互利用していくことで合意しました。

地方銀行10行の広域連携「TSUBASAアライアンス」<sup>※2</sup>では、業務継続体制の強化に向けた提携施策を幅広く検討・実行しており、本アライアンスに参加する当行と武蔵野銀行においても、どちらかの銀行の日銀ネットが災害・障害などにより使用不能となった場合に、相互のオフィスを訪問し日銀ネットを共同利用する体制（駆けつけ型）をすでに構築しています。

今回、BCP体制を強化するため、緊急時の対応方法を拡充し、お互いのオフィスに赴くことなく電話やメールで業務を委託する体制（委託型）を構築することとしました。

日銀ネットの相互利用については、2024年6月に第四北越銀行とも合意しており、TSUBASAアライアンス参加行間での業務継続態勢の高度化を図ることで、安定した金融サービスの維持に努めてまいります。

TSUBASAアライアンス参加行は今後も、さまざまな提携施策を検討し、スピード感を持って対応することで、地域のお客さまの利便性向上や地域社会のさらなる発展に貢献します。

※1 日本銀行と民間金融機関をオンラインで結ぶ電子決済システム

※2 千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携の枠組み（URL：<https://tsubasa-al.co.jp>）

以上

### <本件の取組みに関するゴール>

